## 運営指導当日に用意していただく書類

【介護予防支援事業】 ※担当職員へ速やかに渡せるよう準備願います。

- 1 管理・運営に関するもの
- (1) 職員の勤務状況等が確認できるもの

(タイムカード又は出勤簿、給与台帳、労働者名簿、採用通知書又は雇用契約書、守秘義務に関する誓約書、履歴書、健康診断書、就業規則)

- (2) 勤務表 (職員が併設事業所と兼務する場合にはその勤務表も併せて)
- (3) 従業者の資格証(免許証等の写し)及び研修修了証等の写し
- (4) 損害賠償保険の証書
- (5) 職員の研修関係の記録(所内、所外)
- (6) 苦情(相談)処理に関する記録(様式は任意)
- (7) 事故に関する記録(様式は任意)
- (8) 利用者の事故・病状急変等の緊急時対応マニュアル
- (9) 苦情処理対応マニュアル・感染症予防マニュアル
- (10) 会計関係書類(事業ごとの収支)
- (11) 自己評価及び外部評価の結果 (実施している場合)
- (12) 地域包括支援センター運営協議会会議録
- (13) 介護予防支援業務委託契約書
- (14) 事業所の公告、パンフレット
- 2 介護予防支援の提供に関するもの
- (1) 次の事項が確認できる介護予防支援台帳(個人ファイル)
  - ・アセスメント、課題分析
  - ・介護予防サービス計画
  - ・サービス担当者会議等記録
  - モニタリング記録
  - 支援経過
  - 重要事項説明書、契約書
  - · 個人情報利用同意書
- (2) サービス利用票及びその別表
- (3) 指定居宅サービス事業者等との連絡調整に関する記録
- 3 介護給付費に関するもの
- (1) 介護給付費明細書(国保連請求分)、及び支払決定通知書(直近3月分)
- 4 その他
- (1) 指定申請書の写し(変更届出書を含む)
- (2)集団指導の配布書類

<u>※必要に応じて、当日写しをいただく場合があります。又、上記以外の書類の閲覧を求める場合がありますので、ご了承願います。</u>